

上場有価証券等の契約締結前交付書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定により
あらかじめお客様にお渡しするものです。

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場
されている有価証券（以下「上場有価証券等」と
いいます。）の売買等（※1）を行っていただく上での
リスクや留意点が記載されています。あらかじめ
十分にお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始
前にご確認ください。

当社の概要

商号	三晃証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 72 号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3 丁目 2 番 2 号	
加入協会	日本証券業協会	
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	
設立年月	1953 年 10 月	
主な事業	金融商品取引業	
資本金	3 億円	
連絡先	本 店	Tel 03-5614-0700
	西荻窪支店	Tel 03-3394-1111

手数料など諸費用について

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「売買委託手数料表」に記載の売買手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します。(※2)
- ・外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等(以下「裏付け資産」(※3)といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される(できる)旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・取引所金融商品市場または外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎまたは代理
- ・当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎまたは代理
- ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い

レバレッジ型、インバース型 ETF 及び ETN のお取引にあたっての留意点

上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN(※4)のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN の価額の上昇率・下落率は、2 営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。
- ・上記の理由から、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。
- ・レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。

- ※1:「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバーワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引および発行日取引は含まれません。
- ※2:外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ※3:裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。
- ※4 「上場有価証券等」には、特定の指標(以下、「原指数」といいます。)の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託(以下「ETF」といいます。)及び指数連動証券(以下、「ETN」といいます。)が含まれ、ETF 及び ETN の中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が十(プラス)1 を超えるものを「レバレッジ型」といい、一(マイナス)のもの(マイナス1 倍以内のものを含みます)を「インバース型」といいます。
- ※5:本書面上の各有価証券には、外国または外国の者の発行する証券または証書で同様の性質を有するものを含みます。

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ (<https://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>)でご確認いただけます。

売買委託手数料表

保護預り口座管理料・外国証券取引口座管理料など



三晃証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第72号

株 式

約定代金		標準手数料計算テーブル
	100万円以下の場合	約定代金の1.265%
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の0.935%+ 3,300円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の0.825%+ 6,600円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の0.770%+ 9,350円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の0.715%+ 13,200円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の0.550%+ 29,700円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の0.220%+128,700円
5,000万円超の場合		約定代金の0.110%+183,700円

*上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

*証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

*上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

*外国投資証券(カントリーファンド)、上場投資信託(ETF)、日経300株価指数連動型上場投資信託に係る手数料は上記のテーブルを適用します。

*お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

転換社債(転換社債型新株予約権付社債)

約定代金		標準手数料計算テーブル
	100万円以下の場合	約定代金の1.100%
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の0.935%+ 1,650円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の0.825%+ 4,950円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の0.770%+ 7,700円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の0.715%+ 11,550円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の0.550%+ 28,050円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の0.220%+127,050円
5,000万円超の場合		約定代金の0.110%+182,050円

*上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

*証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

*上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

*お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

株価指数先物・株価指数オプション・株券オプション

① 株価指数先物

取引契約金額		標準手数料計算テーブル
	1億円以下の場合	取引契約金額の0.088%
1億円超	3億円以下の場合	取引契約金額の0.066% + 22,000円
3億円超	5億円以下の場合	取引契約金額の0.044% + 88,000円
5億円超	10億円以下の場合	取引契約金額の0.022% + 198,000円
10億円超の場合		取引契約金額の0.011% + 308,000円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)とします。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

② 株価指数オプション

取引代金		標準手数料計算テーブル
	100万円以下の場合	取引代金の4.40%
100万円超	300万円以下の場合	取引代金の3.30% + 11,000円
300万円超	500万円以下の場合	取引代金の2.20% + 44,000円
500万円超	1,000万円以下の場合	取引代金の1.65% + 71,500円
1,000万円超の場合		取引代金の1.32% + 104,500円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

* 上表による算出額は消費税相当額を含みます。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

③ 株券オプション

取引代金		標準手数料計算テーブル
	10万円以下の場合	取引代金の4.40%
10万円超	30万円以下の場合	取引代金の3.30% + 1,100円
30万円超	50万円以下の場合	取引代金の2.20% + 4,400円
50万円超	100万円以下の場合	取引代金の1.65% + 7,150円
100万円超	300万円以下の場合	取引代金の1.32% + 10,450円
300万円超	500万円以下の場合	取引代金の0.99% + 20,350円
500万円超の場合		取引代金の0.66% + 36,850円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

* 上表による算出額は消費税相当額を含みます。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

国債先物・国債先物オプション

①国債先物

約定額面金額		標準手数料計算テーブル
	5億円以下の場合	約定額面金額の0.01650%
5億円超	10億円以下の場合	約定額面金額の0.01100% + 27,500円
10億円超	50億円以下の場合	約定額面金額の0.00550% + 82,500円
	50億円超の場合	約定額面金額の0.00275% + 220,000円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 上表による算出額は消費税相当額を含みます。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

②国債先物オプション

取引代金		標準手数料計算テーブル
	500万円以下の場合	取引代金の1.430%
500万円超	1,000万円以下の場合	取引代金の0.935% + 24,750円
1,000万円超	5,000万円以下の場合	取引代金の0.495% + 68,750円
	5,000万円超の場合	取引代金の0.275% + 178,750円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込)、275,000円を上回った場合は275,000円(税込)とします。

* 上表による算出額は消費税相当額を含みます。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

外国株式(国内取次手数料)

売買金額		標準手数料計算テーブル
	100万円以下の場合	約定代金の1.375%
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の1.320% + 550円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の1.100% + 7,150円
500万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の0.880% + 18,150円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の0.660% + 40,150円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の0.440% + 106,150円
	5,000万円超の場合	約定代金の0.220% + 216,150円

* 上記標準手数料は、「証券総合口座」をご利用のお客様に対して手数料を一律5%割引く等、お客様との契約により異なる場合があります。

* 証券総合口座をご利用の有無にかかわらず、上記のテーブルで計算された手数料金額が1,100,000円を上回った場合は1,100,000円(税込)とします。

* ADRに係る手数料は上記のテーブルを適用します。

* 上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

* 上記手数料の他に外国金融商品市場での取引に係る手数料等が必要です。

* 売買金額は約定代金に、お買付けの場合は外国金融商品市場における手数料等を加算した額であり、ご売却の場合はこれらの手数料等を減算した金額となります。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

その他の手数料および手続き料

対象	手数料および手続き料
保護預り口座管理料	無料とします。
外国証券取引口座管理料	1口座あたり ・1年を計算期間とする場合 3,300円 ・3年を計算期間とする場合 7,920円
名義書換手数料	1銘柄1名義人につき ①10単元以下の場合 550円 ②10単元超の場合、1単元増すごとに 550円に55.0円加算 ③ただし、上限は11,000円とします。
単元未満株式買取請求の取次手数料	1銘柄1買取請求につき 550円 ただし、株券を伴わない場合は、330円
信用取引における権利処理手数料	権利処理を行う買方建玉を対象とし、1単元につき55.0円。 * 上限はありません。
信用取引管理費	1株11.0銭(単元株制度の適用を受けない銘柄は110円/月間)。 ただし、最低110円、最高1,100円。(月間)

* 上表による算出額は消費税相当額を含みます。

* お支払いいただきます手数料(税込)は、円位未満切捨てにより上記に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

株式等の口座振替手数料

1銘柄当り

数 量	手 数 料 額
1売買単位以下の場合	1, 100円
2売買単位以下の場合	1, 650円
3売買単位以下の場合	2, 200円
4売買単位以下の場合	2, 750円
5売買単位以下の場合	3, 300円
6売買単位以下の場合	3, 850円
7売買単位以下の場合	4, 400円
8売買単位以下の場合	4, 950円
9売買単位以下の場合	5, 500円
10売買単位以下の場合	6, 050円
10売買単位超 の場合	6, 600円

※ 他社が事務委託を行っているTOBIに応じるために振替える場合は、
上記にかかわらず無料といたします。
また、複数の銘柄を口座振替する場合、銘柄ごとの売買単位数に応じた
手数料をいただきます。